

未然に防ごう土砂災害

日本は、急峻な山地や谷地、崖地が多く、地震や火山活動も活発なため土砂災害が発生しやすい環境です。加えて、台風や豪雨に見舞われやすく、平均で毎年約1000件の土砂災害が発生しています。

長島町では平成24年6月、大雨による影響で、土砂災害や床下・床上浸水、河川氾濫による農地流出など甚大な被害が発生しました。

このように長島町も災害が発生しやすい土地柄であることに間違いはありません。本町では270カ所が災害危険箇所指定され、土砂災害防止法で規制される土砂災害警戒区域には271カ所が指定されています。土砂災害の防止と被害を軽減するため、梅雨時期を前に、この機会にもう一度家族や地域で土砂災害の危険性や避難行動について考えてみましょう。

避難勧告等についてご存知ですか

▽避難準備情報

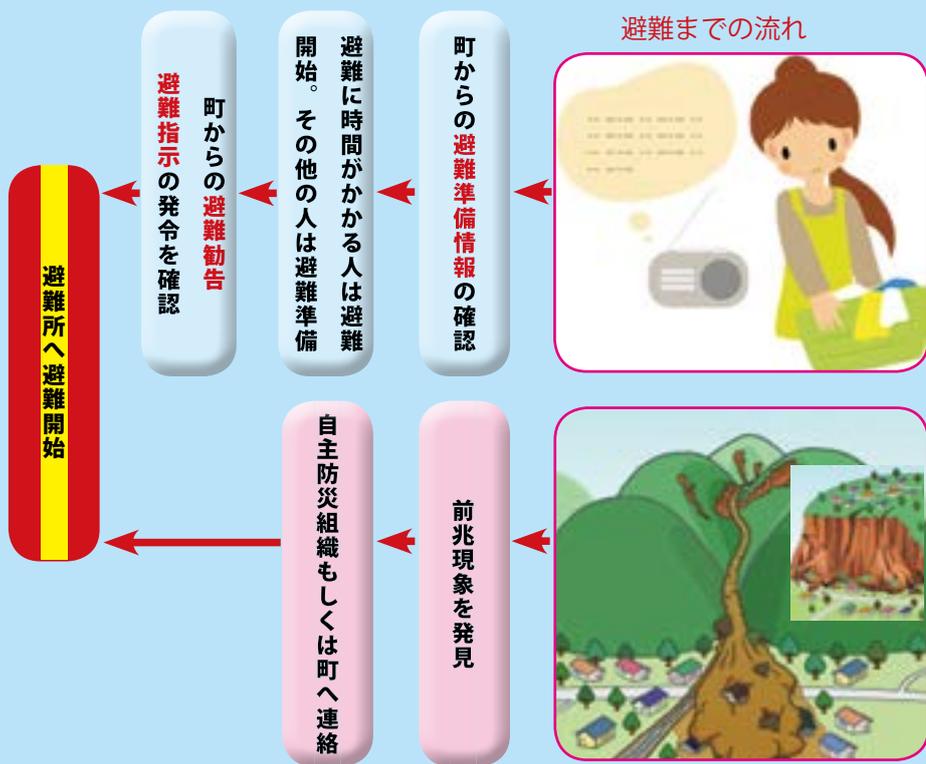
避難行動に時間がかかる人は避難を始めましょう。その他の人は、避難準備を始めましょう。

▽避難勧告

避難を開始しましょう。

▽避難指示

避難していない人は、直ちに避難しましょう。その余裕がない場合は、生命を守る最低限の行動をとります。



- ### 避難行動
- ① 避難所を確認しましょう。
※学校や公共施設、各地区の公民館などが避難所に指定されています。お住いの地区の避難所がわからない場合は役場へ問い合わせてください。
 - ② 避難路を確認しましょう。
 - ③ 避難までの流れを確認しましょう。

連絡体制

災害用伝言ダイヤル

大規模な災害が発生し、電話がつかない状況になった場合、安否確認の伝言を録音できるサービスです。

伝言の録音方法

171にダイヤルする

ガイダンス

録音の場合1をダイヤル

ガイダンス

0996 (XX) XXXX

伝言の再生方法

171にダイヤルする

ガイダンス

再生の場合2をダイヤル

連絡先を確認しましょう

◎前兆現象の発見・避難支援・災害発生・避難所の開設状況
役場総務課

☎ (86) 1111 [代表]

◎けが人が出た・人命救助

阿久根地区消防組合

☎ 119 番もしくは

☎ (86) 0119